

令和4年2月10日

長崎県保健・医療提供体制確保計画について

担当課	医療政策課
担当者名	井手、本土
電話番号	直通：095-895-2461 内線：2461

本県では、新型コロナウイルス感染症の流行に備えるため、感染状況に応じた、病床及び宿泊施設医療体制の確保を図ることとしておりますが、下記のとおり計画を見直しましたのでお知らせします。

記

1 見直しの主な内容

○病床確保計画

次のフェーズにおける確保病床数を見直し

フェーズ4 440床 → 447床 (+7床)

緊急時(レベル2) 561床 → 568床 (+7床)

2 長崎県保健・医療提供体制確保計画(改定) 改定日: 令和4年2月10日

		フェーズ0		フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		緊急レベル1		緊急レベル2			
状態		感染者がいない又は2週間新規感染者が発生していない状態		感染発生～感染者の単発的な発生		感染者の増加(感染経路が一定把握できる状態が継続)		感染拡大期(地域的流行により感染経路が明確ではない事例の増加)		感染まん延期		感染経路が明確でない事例のさらなる増加		患者急増時		爆発的感染時	
本土	長崎	<u>31</u>	(13)	<u>31</u>	(13)	<u>45</u>	(13)	<u>108</u>	(13)	<u>159</u>	(17)	<u>195</u>	(21)	<u>206</u>	(21)		
	佐世保	17	(4)	17	(4)	30	(4)	55	(4)	98	(12)	116	(12)	134	(12)		
	県北	14	(4)	14	(4)	26	(4)	40	(4)	69	(6)	71	(6)	92	(6)		
	県南	4		4		8		20		35	(1)	41	(1)	43	(1)		
	小計	<u>66</u>	(21)	<u>66</u>	(21)	<u>109</u>	(21)	<u>223</u>	(21)	<u>361</u>	(36)	<u>423</u>	(40)	<u>475</u>	(40)		
	五島	4		4		10		23		23		25		25			
	上五島	4		4		7		17		17		19		19			
	壱岐	4		4		10		10		21		22		22			
	対馬	4		4		12		12		25		27		27			
	県全体	<u>82</u>	(21)	<u>82</u>	(21)	<u>148</u>	(21)	<u>285</u>	(21)	<u>447</u>	(36)	<u>516</u>	(40)	<u>568</u>	(40)		

() は重症者用病床

※下線部が変更箇所